東日本大震災調査特別委員会資料（４）

平成２９年９月８日
保健福祉部社会福祉課

災害援護資金の利息の取扱いについて

災害援護資金の償還開始に伴う準備作業をしていたところ，市がこれまで貸付時に算出し，借受者に貸付決定通知書でお知らせしてきた償還額と，本年度から運用を開始した災害援護資金貸付管理システム（金融機関等と同様の計算処理をするもの。以下「管理システム」という。）から出力された償還額に差異があることが判明したため，詳細に確認作業を進めてきたところです。

その結果，貸付時算出の償還額では，結果として一部に制度で規定の利率年 1.5%を超えたり不足したりする償還が発生することが分かったことから，利息の取扱いの見直しをすることとしましたので報告します。

記

１　一般的な償還額算出方法の確認

災害援護資金の償還は「元利均等償還」であるが，その償還額は，貸付額に『償還率』を乗じて１回当たりの償還額を算出する。

金融機関等の一般的な取扱いでは，償還率の小数点以下の桁数をシステム上の最大桁数まで利用して償還額を算出し，最後に円未満を切り捨てている。

本市ではこのたび，償還開始に当たりこのシステムを採用するもの（上記「管理システム」)。

なお，このシステムでは今回の場合，限りなく年 1.5%に近い 1.5%以下の利率となる。

２　償還額に差異が生じた原因

本市では，これまで貸付時にエクセルの表計算で償還額を算出していたが，その際使用した『償還率』は，小数点以下第４位を四捨五入し，小数点以下第３位の値で固定していたことにより，管理システムと差異が生じたもの。

なお，本市の貸付時の償還額の算出方法に関しても，関係法令に抵触しないことを確認しているものの，借受人によっては，年 1.5%以上の利率が生じるため今回見直すもの。

３　利息額の差異の状況

（１）本年８月 31 日現在の貸付件数 777 件中,連帯保証人なし(利息:年 1.5%)の件数　：　623 件

（２）　上記 623 件中，貸付決定通知書に記載の償還額のとおり償還した場合に，管理システムから出力された償還額より

①多くなる方（据置期間が６年の方）　：　207 件･･･年 1.5%を超過

②少なくなる方（据置期間が８年の方）：　416 件･･･年 1.5%を下回る

※詳細：P3～4「利息額の差異」

４　対応方法

（１）　これまでの貸付について

据置期間６年の貸付について，管理システムから出力される償還額に変更し，その旨の通知を送付する。

据置期間８年の貸付については，償還額を変更しない。

なお，これまでに貸付額の全額を償還している方については，据置期間中の償還だったため，元金のみの償還となり影響はありません。

（２）　今後の貸付について

全て管理システムから出力される償還額とする。

５　その他（災害援護資金の償還に関する課題と国への要望の経緯）

全国市長会，東北市長会及び宮城県市長会においては，今後想定される未収金への対策として，これまで国に対し要望しているところであるが，本市においても次のとおり独自要望を行っている。

①平成 29 年 8 月 10 日　土井復興副大臣の市来訪時に要望

②平成 29 年 8 月 23 日　関復興庁事務次官の市来訪時に要望

③平成 29 年 8 月 30 日　吉野復興大臣の市来訪時に要望

【要望内容】（各市長会の要望と同内容）

①　返済困難者の少額償還を認めるとともに，各自治体で債権を免除又は放棄することが適当と判断した場合に，国においても免除する規定を整備すること。

②　償還免除となる国の「無資力要件」に生活保護受給者や破産手続きによる免責許可決定者も認める等要件を緩和すること。

③　債権回収に向けた自治体個々の取組に係る経費について助成を行うとともに，早期に国において債権回収機構等を設置し，専門的かつ専属的に債権回収を実施すること。

利　息　額　の　差　異

①貸付決定通知書に記載の償還額のとおり償還した場合に，管理システムから出力された償還額より多くなる方（据置期間が６年の方）

償還方法	据置期間	元　金	利　息（円）		差　額	貸付人数	差額合計
		（円）	貸付時の償還率で算出	管理システムで算出 1.5%	（円）	（人）	（円）
年　賦	6 年	200,000	12,800	12,176	624	2	1,248
		300,000	19,200	18,264	936	3	2,808
		500,000	32,000	30,444	1,556	7	10,892
		600,000	38,400	36,532	1,868	1	1,868
		650,000	41,600	39,578	2,022	1	2,022
		800,000	51,200	48,712	2,488	4	9,952
		1,000,000	64,000	60,890	3,110	3	9,330
	市利率(※)	1,200,000	76,800	73,068	3,732	2	7,464
	1.5754%	1,500,000	96,000	91,336	4,664	45	209,880
		1,700,000	108,800	103,514	5,286	18	95,148
		2,500,000	160,000	152,230	7,770	4	31,080
		3,500,000	224,000	213,124	10,876	0	0
		小計				90	381,692
半年賦	6 年	200,000	12,800	11,425	1,375	3	4,125
		250,000	16,000	14,282	1,718	1	1,718
		300,000	19,200	17,142	2,058	2	4,116
		500,000	32,000	28,571	3,429	13	44,577
		600,000	38,400	34,288	4,112	1	4,112
		700,000	44,800	40,005	4,795	2	9,590
		800,000	51,200	45,722	5,478	1	5,478
	市利率(※)	1,000,000	64,000	57,156	6,844	17	116,348
	1.6762%	1,300,000	83,200	74,300	8,900	1	8,900
		1,500,000	96,000	85,735	10,265	51	523,515
		1,700,000	108,800	97,166	11,634	20	232,680
		2,000,000	128,000	114,316	13,684	2	27,368
		2,500,000	160,000	142,894	17,106	3	51,318
		3,500,000	224,000	200,056	23,944	0	0
		小計				117	1,033,845
計						207	1,415,537

※市利率 ･･･ これまでの貸付時の償還額から算出した利率

②貸付決定通知書に記載の償還額のとおり償還した場合に，管理システムから出力された償還額より少なくなる方（据置期間が８年の方）

償還方法	据置期間	元　金	利　息（円）		差　額	貸付人数	差額合計
		（円）	貸付時の償還率で算出	管理システムで算出 1.5%	（円）	（人）	（円）
年　賦	8 年 市利率(※) 1.4854%	300,000	13,500	13,632	-132	1	-132
		500,000	22,500	22,721	-221	3	-663
		600,000	27,000	27,266	-266	1	-266
		700,000	31,500	31,810	-310	1	-310
		800,000	36,000	36,354	-354	1	-354
		1,000,000	45,000	45,444	-444	9	-3,996
		1,100,000	49,500	49,989	-489	1	-489
		1,200,000	54,000	54,534	-534	2	-1,068
		1,500,000	67,500	68,167	-667	12	-8,004
		1,600,000	72,000	72,711	-711	1	-711
		1,700,000	76,500	77,257	-757	2	-1,514
		2,000,000	90,000	90,891	-891	17	-15,147
		2,300,000	103,500	104,524	-1,024	1	-1,024
		2,500,000	112,500	113,614	-1,114	13	-14,482
		3,000,000	135,000	136,336	-1,336	16	-21,376
		3,200,000	144,000	145,426	-1,426	1	-1,426
		3,500,000	157,500	159,061	-1,561	66	-103,026
		小計				148	-173,988
半年賦	8 年 市利率(※) 1.4391%	200,000	8,000	8,337	-337	1	-337
		300,000	12,000	12,510	-510	4	-2,040
		500,000	20,000	20,851	-851	15	-12,765
		600,000	24,000	25,024	-1,024	1	-1,024
		700,000	28,000	29,194	-1,194	1	-1,194
		800,000	32,000	33,365	-1,365	2	-2,730
		1,000,000	40,000	41,709	-1,709	17	-29,053
		1,200,000	48,000	50,050	-2,050	3	-6,150
		1,400,000	56,000	58,392	-2,392	1	-2,392
		1,500,000	60,000	62,564	-2,564	13	-33,332
		1,600,000	64,000	66,735	-2,735	1	-2,735
		1,657,500	66,300	69,133	-2,833	1	-2,833
		1,700,000	68,000	70,907	-2,907	2	-5,814
		1,800,000	72,000	75,078	-3,078	1	-3,078
		2,000,000	80,000	83,420	-3,420	21	-71,820
		2,200,000	88,000	91,762	-3,762	1	-3,762
		2,300,000	92,000	95,934	-3,934	1	-3,934
		2,500,000	100,000	104,276	-4,276	25	-106,900
		2,700,000	108,000	112,620	-4,620	1	-4,620
		3,000,000	120,000	125,133	-5,133	13	-66,729
		3,500,000	140,000	145,988	-5,988	143	-856,284
		小計				268	-1,219,526
計						416	-1,393,514
合　計						623	22,023

※市利率 ･･･ これまでの貸付時の償還額から算出した利率